

別表 1 (理事の報酬)

	報酬日額
理事会、評議員会への出席 (WEB含む)	15,000円
常任理事会への出席	15,000円
委員会への出席	15,000円
諮問委員会への出席	10,000円
行政機関による監査の立会い	15,000円
業務出張・研修出張・宿泊研修出張	15,000円

別表 2 (監事の報酬)

	報酬日額
監事監査等への出席	15,000円
理事会、評議員会への出席 (WEB含む)	15,000円
委員会への出席	15,000円
行政機関による監査の立会い	15,000円
業務出張・研修出張・宿泊研修出張	15,000円

別表 3 (評議員の報酬)

	報酬日額
評議員会への出席 (WEB含む)	15,000円
委員会への出席	15,000円
諮問委員会への出席	10,000円
業務出張・研修出張・宿泊研修出張	15,000円

別表 4 (委員の報酬)

	報酬日額
委員会への出席	15,000円
諮問委員会への出席	10,000円
業務出張・研修出張・宿泊研修出張	15,000円

別表 5 (諮問委員等の報酬)

	報酬日額
諮問委員会への出席	10,000円
業務出張・研修出張・宿泊研修出張	10,000円

※報酬は、所得税法第 28 条第 1 項の源泉徴収の対象で、復興特別所得税額を含みます。

別表6（交通費）

交通費は、鉄道賃・車賃・航空賃・船賃の実費額とする

鉄道賃	乗車に要する運賃 鉄道片道 50 km以上の場合は急行料金と座席指定料金を認める 必要により理事長が認めた場合は、特別車輛料金を認める
車賃	バス、タクシー等の実費額 タクシーの利用は他の交通手段がない場合とする 駐車場に要する実費額
	自己所有車輛を使用するにあたっては、あらかじめ法人の許可を受け、ガソリン代については走行 10 kmにつき 150 円を支給する（10 km未満は四捨五入）
航空賃	普通旅客運賃
船賃	最下級の乗船運賃

別表7（当法人職員給与との併給）

当法人職員を兼務し、職員給与を支給している理事長に対しては、職員給与に加えて下記表のとおり役員報酬を支給する。

役職名	役員報酬額
理事長	月額 100,000円